

県大教職員組合ニュース 第102号

2019 (第2号) 2019年10月16日発行

静岡県公立大学教職員組合執行委員会
Tel & Fax 054-265-7231 E-mail office@shizunion.jp

公大連第16回定期大会が開催される！

日時：2019年7月27日(土) 13:00 開会～7月28日(日) 正午閉会

場所：ホテルアウィーナ大阪

内容：全国公立大学教職員組合連合会(公大連) 定期大会

1. 2018年度活動報告、決算報告および監査報告
2. 2019年度活動方針および予算の審議と採決
3. 2019年度役員選挙

単組交流「2018年度の組合活動と2019年度の課題について」

2003年に地方独立行政法人法が成立し、その運営組織は国立大学と異なり、選択肢が多様になっています。しかし選択自由であった法人化の道も選択肢のない選択に変わり、短大や私学から移行する大学も登場し、2019年4月現在、75法人82大学、これに法人化していない公立大学を併せて93校と国立大学86校よりも多くなっています。

中央教育審議会に経団連の会長が務め、経済会の矛先が大学分野にも及び、大学の修学支援対象校認定要件に、「実務経験のある教員による授業科目の標準単位数の1割以上の配置」や「就職協定の決定放棄」など、学問の自由、大学の自治、キャンパスで教員と学生が共に学ぶという大学教育そのものに関わってきており、看過できない問題を孕んでいます。

法人化にともない教員に任期制が導入された公立大学があり、また設置団体からの運営費交付金の削減や、文部科学省の競争的資金によるプロジェクト型の活動のひろがりによって、任期付教員や非正規雇用職員の数が増加しています。そこで、2018年度は下記のような具体的な取り組みを進める方針です。

- * 学問の自由と大学自治が尊重される大学運営を目指す
- * 賃金等処遇改善に向けて、法人の自主性・自立性を発揮することを求め、労働法制にもとづいて整然とした交渉・協議を行い、「全教員任期制」の見直しに向けた取り組みを進める
- * 教育・研究・労働条件の改善に向けて、大学予算の充実を求め、実態調査に取り組む

なお、公大連の中央執行委員長に本学の丹羽康夫執行委員が、昨年度に引き続き信任されました。

施設設備の老朽化報告について

現在、整備状況の調査中。2018年度の報告書を各学部の委員や老朽化箇所指摘の教員に確認を依頼し、その結果を整理中です。修理・改善が図られていないところについては、引き続き改選要求をしていきます。

事務職員経費の賃上げ

定期大会でも話題となった組合事務職員の賃上げについては、現行885円の時給を、国、静岡県目標金額にあわせて時給1,000円とすることとなり、9月の雇用分から改訂しました。

法人と組合執行部との顔合わせ

令和元年10月9日に、杉山執行委員長と剣持、刀坂副執行委員長、佐々木書記長、公大連の丹羽中央執行委員長の5名で、尾池理事長と面談し、下記の問題について現状報告と申し入れをしてきました。

- 1) 教職員の任期に関する問題への取り組み
- 2) 教育・研究環境の整備
- 3) 教職員の労働時間に関する問題
- 4) 大学院担当教員の調整額について

以上を説明した中では、特に大学院担当教員の手当が半期では支給されない問題には理事長が「初耳」ということで、早速実態調査と対応を約束して頂きました。

未加入者に組合加入を呼びかけよう！

各部局で未加入の教員、事務職員の方々へ、組合加入の呼びかけをお願いします。



ご意見をお寄せください！

執行委員会では、本学の労働環境の改善について、組合として解決策を模索し、法人側との交渉をねばり強く続けていきます。できるだけ多くの皆様のご意見・ご提案を反映する形で法人側との交渉を進めてまいります。ぜひとも各部局の執行委員、あるいは組合の電子メールアドレス (office@shizunion.jp) まで、忌憚のないご意見・ご提案をお寄せください。組合事務局は、火、水、金曜日 10:00~16:00 職員が常駐しております。よろしくお願いいたします。

